



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県安八郡輪之内町里1350番地1

氏 名 株式会社藤谷
代表取締役 伊藤 康博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和4年1月5日

許可の有効年月日 令和9年1月4日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑦動植物性残さ |
| ②汚泥 | ⑧ゴムくず |
| ③廃プラスチック類 | ⑨金属くず |
| ④紙くず | ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤木くず | ⑪鋳物廃砂（鋳物廃砂に限る。） |
| ⑥繊維くず | ⑫がれき類 |
- 以上12種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年1月5日：当初許可
平成24年1月12日：更新許可
平成29年1月24日：更新許可
令和4年1月5日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無